

ヤングケアラー支援推進事業を実施します

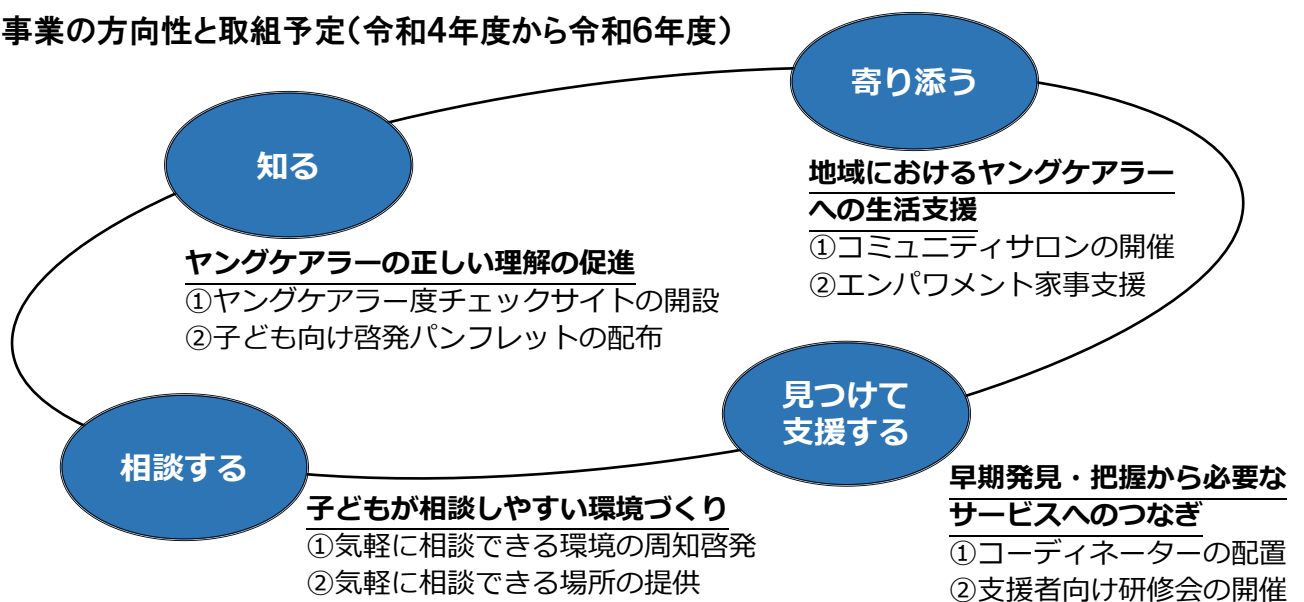
～ヤングケアラーとその家族を社会全体で支えていくために～

1 目的

ヤングケアラーは、家事や家族の世話などを日常的に行うことにより、勉強や部活、友達と遊ぶなど、子ども自身がやりたいことに時間を割けない状況となり、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことで、その健やかな成長が阻害されるおそれがあります。

このことから本市では、令和4年度から6年度までの県のモデル事業を活用して、地域特性や当事者の状況を踏まえ、各関係機関との連携体制を構築し、ヤングケアラーの早期発見・把握から支援までの一貫した取組の充実を図るため、本市独自の様々な取組を実施します。

2 事業の方向性と取組予定(令和4年度から令和6年度)



令和4年度の取組

方向性	取組概要
知る	・子ども向け啓発パンフレットを小学5年生以上の児童生徒へ配布
相談する	・ヤングケアラーに関する相談先の情報をリーフレットやホームページで周知
見つけて支援する	・ヤングケアラーの掘り出し、支援に繋げる専門のコーディネーターを設置 ・民生委員や学校関係者、介護・障がいサービス事業者などの支援者向け研修会を開催

3 予算額

2,610 千円（県委託事業のため全額県負担）

ヤングケアラーコーディネーターの人件費、ヤングケアラーに関しての相談先がわかるリーフレット作成費

4 受託自治体数

3市（春日井市、豊橋市、大府市）